

令和 2 年度 第 3 回 多摩市スポーツ推進審議会 会議録（要旨）

■開催日時 令和 2 年 1 1 月 1 1 日（水）午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 3 0 分

■開催場所 多摩市役所 特別会議室

■出席委員 8 名

小林 勉委員、永吉 英記委員、岡本 健委員、西田 英子委員、鈴木 奨委員、若月 寛
子委員、角田 二奈委員、齋藤 裕委員

■欠席委員 岡 芳弘委員、中村 一昭委員

■事務局

小林部長、森合課長、小泉主査、五味田主査、猪刈主事、岡崎主事、国際航業株式会社

■傍聴者 2 人

■議事次第

- 1 前回会議録（要旨）確認
- 2 議事
 - （1）施設現状の課題について
 - （2）現状分析資料について
 - （3）施設更新における基本方針について
- 3 その他・事務連絡
- 4 閉会

■配付資料

- 資料 1 第 2 回 多摩市スポーツ推進審議会 会議録（要旨）
- 資料 2 現状の体育施設に関する課題（案）
- 資料 3 多摩市屋外スポーツ施設マップ
- 資料 4 学校跡地施設・学校開放・スポーツ施設の比較
- 資料 5 競技団体ヒアリング結果サマリー
- 資料 6 競技別スポーツ実施状況分析
- 資料 7 都内 2 6 市公立スポーツ施設設置状況

会議録（要旨）

【1 前回会議録（要旨）確認】

修正箇所の確認。意見なし。

【2 議事】

（1）施設現状の課題について

資料2 現状の体育施設に関する課題（案）について事務局説明

（2）現状分析資料について

資料3 多摩市屋外スポーツ施設マップについて事務局説明

資料4 学校跡地施設・学校開放・スポーツ施設の比較について事務局説明

資料5 競技団体ヒアリング結果サマリーについて事務局説明

会長：学校開放について現場でお気づきの点があればご発言いただきたい。

委員：学校開放は部活がないときはすぐに予約が入るほど人気である。また、ナイター設備がある学校は特に人気が高い。一方で、水場の蛇口の破損、ボールやマスクの落とし物、後片付けなどが課題としてあり、学校を開放することによる危惧がある。子供たちにとって安全な場所であってほしい。学校開放利用者に新型コロナウイルスの感染者がいた場合は、1限目の体育ができなくなってしまうなどの課題があるため、学校開放に関しては注意しながら進めていく必要があると思う。

委員：多摩市屋外スポーツ施設マップは見やすいので、市民にも配布してみてもどうか。

事務局：検討する。

委員：学校開放について体育館やクラブハウスの利用は校庭の稼働率に含まれているのか。

事務局：稼働率については屋外体育施設のみ算出しているため、体育館やクラブハウスは含まれていない。ただ、資料にはないが体育館やクラブハウスも同様のスキームで予約は受け付けている。

委員：鉄棒ができる公園が少ないため、鉄棒ができる運動施設の開放や公園への設置など、触れ合える機会が増えるといい。多摩市の魅力である自然を守りながら強みに活かせるように、単なる駐車場ではなく、アートやロッククライミング、テニスの壁打ちなどの仕組みが取り入れられるといい。

事務局：一本杉公園野球場には駐車場に壁打ちがあり、駐車車両が少ないときには利用いただいている。駐車場拡充について、公園緑地課と情報共有をして着実に進めていきたいと考えている。

委員：スポーツ施設の定義が複雑である。スポーツ施設について公民館が含まれないのか。

事務局：公民館でもヨガや太極拳の利用が可能であるが、今回の計画ではスポーツをすることを主目的としている体育施設を対象として考えている。

委員：団体競技のスポーツ人口は減っているかもしれないが、個人競技は増えているかもしれない。そうであれば、個人で行うようなスポーツに対応できる施設を増やしたほうがいいのではないか。また、多摩市の総合体育館は車椅子が入ることができる一方で、空調設備が整備されていない。障害者には体温調節ができない方もいるので、空調設備は整備して欲しい。加えて、現状予約できるのが団体のみなので、今後は個人利用も可能にしたほうがよいのではないか。

事務局：個人競技のスポーツ人口は増えている印象がある。多摩市でも陸上競技場でヨガのイベントを行ったが、多くの方に参加いただけた。今後も個人の利用については議論していくべきと考えている。また、総合体育館の空調設備については重要な課題として捉えており、健全者・障害者問わず安心してスポーツ活動が行えるような整備を進めていくことを検討している。

会長：スポーツ施設の定義について補足すると、いわゆる本計画で対象としている施設は1949年に社会教育法が制定されて整備された社会教育施設のことであり、日本が1961年の東京オリンピックを契機にスポーツ振興法を整備して、各自治体の努力義務として体育館や野球場などが整備されてきた経緯がある。したがって、本計画で対象としているスポーツ施設というのは、スポーツ振興法を根拠法として整備してきた多摩市の公共スポーツ施設のことを指していると理解してもらえればイメージしやすいかもしれない。

委員：市内の南側にスポーツ施設が集中しており、北側の方が車で移動することになるため、駐車場整備をすることで利用の底上げになるだろう。また、自転車など他の交通手段についても検討するべきだと思う。平日割引の導入についてスポーツ施設利用者数の底上げだと思うが、一市民として多摩市の公共スポーツ施設の利用料金が低いという感覚はない。一方で、ある団体では利用料金が低いという意見がある。そういった団体はおそらく会費収入が少なすぎるのではないかと思う。そのため、市で運営に関するガイドラインなどを作成して、各団体が健全な活動ができるように行政からサポートがあってもいいのではないか。

事務局：自転車については環境面・健康面の観点からも素晴らしいと思う。東京オリンピックの種目であるロードレースでは多摩市内を通る予定でもあるため、今後多摩市内でも魅力的なコンテンツになると思う。引き続き、多摩市内で自転車が乗りやすいまちづくりを進めていきたい。団体の会費については各団体の考えもあるため、一概に整理することは難しい。また、会員の高齢化に伴い、会費を上げることで団体の存続自体が危ぶまれてしまう団体も出てくるため、今後どのように団体をサポートしていくか検討していきたい。

資料6 競技別スポーツ実施状況分析について事務局説明

資料7 都内26市公立スポーツ施設設置状況について事務局説明

会長：資料6・7までご説明をいただいたが、ご意見、ご質問などはいかがか。

委員：町田市にも球技場があったと思うが、グラフでは0件となっている。

事務局：町田市では球技に限定した球技場ではなく、多目的運動場として整備を行っている。

委員：稲城市でも同様に多目的運動広場を多く整備しており、このような多目的化は参考になるのではないか。

事務局：稼働していない時間をいかに工夫して活用してもらおうかが、重要であると捉えており、そのためには個人利用や様々なスポーツへの対応は必要と考えている。

委員：私の子供は学校開放を利用してバトントワリングを行っている。競技としてはマイナーなスポーツで、競技できる場所が体育館くらいしかないので、非常に助かっている。今後も、学校開放は継続して欲しい。一方で、学校開放は団体登録や連絡網の作成など手続きが多く、負担がある。また、既存団体の予約でほとんど埋まっており、新規団体が活動する余地が少ない。

委員：学校開放については主に副校長が窓口となって対応している学校が多いが、新規の団体が来ても割り込むスペースがないという話は聞いている。

委員：クラブハウスを30年以上使っているが、当時は毎月自分で記入して団体届を提出していた。今は協議会ができて代表者が2~3カ月に一回の手続きで済むようになったので、便利になったと感じている。しかしながら、予約が殺到しており、新規の予約は取りづらい状況は続いている。また、武道館の利用料金について利用者から高いという話を聞いた。他市と比べて利用料金はどうか。

事務局：利用料金については基本的に受益者負担率を50%もしくは75%に設定している。また、他自治体とのバランスを考慮しながら金額設定は行っている。安すぎると市外の方の利用が増えてしまうため、市民利用を第一に考え、利用料金には一定の差をつけている。

(3) 施設更新における基本方針について

多摩市体育施設更新に関する基本方針（案）に基づいて事務局説明

会長：基本方針（案）については一から議論すると膨大な時間を要するため、効率的に議論を進めていくためにも、これまでの議論を踏襲する形で正副会長と事務局等で骨子を作成した。赤字の課題の部分は資料2で示した課題に対応するものとして捉えていただきたい。

委員：全体としての基本方針であり、あくまで骨子となる部分であるので、細かい部分は今後色々出てくると思うが大枠としてみていただけるとよい。

委員：基本方針について、体育施設に概念を固定化せず、その対象を広く柔軟に捉えてもいいのではないか。

事務局：スポーツができる場所はスポーツ施設のみならず様々なところで行うことができる。一つの情報発信として色々なところでスポーツができることを計画書等で示していきたい。

委員：多摩市に多目的施設がないことを知った。市内の色々なところでスポーツができるようにし、市外の人から多摩市が良い街だと思ってもらえるようにできたらと思う。尾根幹線を走るサイクリストやよこやまの道を走るランナー、公園利用者などが使えるシャワールームなどを用意するなど、多数のアイデアを結び付けていけるといい。市民だけが消費することを前提にすると維持が難しくなると思うので、市外の方も魅力を感じて利用してもらうことで財政面の負担が軽減されるだろう。また、スポーツ施設を利用する際に利用料金がかかることを知らない人もいるため、柵の設置や情報提供が必要である。

事務局：利用者にわかりやすく、安全な施設となるよう努めていきたい。

委員：資料2の検討課題②「市内利用・市外利用」に関して、基本方針案の「利用機会の拡大」に市外利用も含まれているのか。

事務局：考え方としては市内の方に使ってもらうことを前提として考えているが、市外の利用もあるので、バランスも考えながら整理していきたい。基本方針は骨子の部分であるので、個別施設の方向性も含めて検討を進めていきたい。

委員：市民感情としては、税金を使って整備するため、市外の方の利用よりも市民の利用を優遇して欲しい。

会長：近隣市にある麻溝公園は多目的広場やポニーの乗馬などがあり、賑わっている。感覚としてだが利用者の半分近くは市外の利用だと思う。施設の魅力を高めていくことで、将来的には財政的にもメリットが高い施設になりうるものもあり柔軟に検討すべきではないか。

【4 その他・事務連絡】

- ・オリンピック・パラリンピックに向けた多摩市の取組方針について説明を行った。
- ・次回審議会は1月で考えている。細かい日程については後日連絡する。

【5 閉会】

各委員感想を述べ閉会

会長 _____

委員 _____